

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

平成30年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

今、議場をごらんいただくとおり、2番 小林民夫君の姿が見られません。小林民夫議員には、去る3月31日、急性心不全のため逝去されたことはご存じのところであり、永眠されて既に2カ月余り経過した今日でも、いまだに信じられない思いであります。

小林民夫議員は、平成27年に当選以来、社会文教常任副委員長、広報常任副委員長などを歴任され、町政発展に尽くし、時に独特な感性、考え方で個性あふれる質問を行ったことが思い返されます。小林民夫議員を失ったことはまことに残念であり、痛惜の念にたえません。改めて、故小林民夫議員のご冥福をお祈りしたいと思います。

この後、議長の諸般の報告の中で、議員代表による追悼演説と全員で黙禱をささげたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての議案に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議事運営に向け格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

議長(西 宗亮君) 会議に入る前に、執行機関側の座席の変更について申し上げます。

去る4月1日付の人事異動により、係る執行機関側の座席表をお手元に配付してありますので、ご確認をお願いいたします。

ここで、人事異動となりました管理職から順番に自己紹介をお願いいたします。

(管理職自己紹介)

(開 会)

(午前10時05分)

議長(西 宗亮君) ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成30年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進の一環として、本年もクールビズを実施することとしました。

議長(西 宗亮君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

本日、ここに平成30年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

1月、元白根山の噴火により心配していた志賀草津高原ルートも4月20日、無事開通でき、草津町、山ノ内町の関係者もほっとしていたところ、4月22日、白根山の火山活動が活発となり噴火警戒レベル2に引き上げられ、国道292号白根山付近が再び通行どめとなりました。万座経由で群馬県方面には行けませんが、当町のグリーン期の観光には大打撃となっており、ゴールデンウィークの入り込み客数、道の駅の売り上げでも明らかになっています。

一方、4月25日には、道の駅が登録20周年となり、利用者400万人達成となりました。長野冬季オリンピック前に平成9年12月、陸路の玄関口に観光客の皆さんへの情報物産館としてオープンし、翌10年4月、国土交通省に道の駅「北信州やまのうち」として登録され、当町の新鮮な野菜、山菜、果物、信州そば、温泉まんじゅうなど、観光客、地元の皆さんに大変ご好評をいただいているのも、納品いただいている業者の方や農家の皆さんのおかげと改めて感謝申し上げます。これからも、こうした関係者のご協力を得ながら、スタッフ一同、お客様ニーズを大切に、商品選定や案内業務等おもてなしの心を大切にしたサービスに努めてまいります。

長野県は、4月1日時点での市町村ごとの年齢人口推計を発表しました。県全体で高齢化率65歳以上の人口割合は31.4%、また、15歳未満の年少人口の割合は12.5%でした。当町は高齢化率40.3%、県平均を上回り、年少人口割合9.3%と県平均を下回る状況で、一層少子高齢化が進んでいます。全国的、全県的な動向ではありますが、「住む人、訪れる人に温もりのある郷土づくり」をスローガンにこれからも一層の人口減少、少子高齢化対策に重点を置き、元気なまちづくりに努めてまいります。

4月には、日本観光振興協会久保理事長、前観光庁長官、また久保田副理事長前JTB常務とお会いした際、ゆっくり楽しく歩き温泉や土地の食・酒などを楽しむ温泉ガストロノミーツアーを環境省指定の国民保養温泉地中心に行い、イベントとしてANA、プリンスリゾート、サントリー、セブンイレブン、清水建設など、日本を代表する企業が協賛し、昨年、社団法人として設立され、ことし全国15カ所でウォーキングが実施される予定である。そうした中、飛騨高山でトークセッション、ウォーキングが開催されるけれども、町長のよく知っている前JR東日本常務の見並さんやANA総研の小川会長、サンデープロジェクトでおなじみの東京都市大の涌井先生などがパネラーで参加するので、ぜひ参加してみてもはと誘われ、話を聞く中で興味も出ましたので、5月18、19日に参加してまいりました。

1日目は、岐阜県が主催し、フランス、オーラン県と岐阜県がワインと日本酒、ウォーキングの縁による友好交流調印式、東京都市大学教授で環境省の国立公園満喫プロジェクトの座長、涌井先生の基調講演、引き続きトークセッションでは涌井先生、見並さん、小川さん、岐阜県

知事、フランスのアルザス欧州日本学研究所長から、ガストロノミーツーリズムによる観光や地域の活性化、交流などの提言がありました。当日、会場内でガストロノミー機構会長の見並さん、ANA総研会長の小川さん、東京都市大の涌井先生の面談も設定いただいていたので、短時間ですが、懇談する中で、お三方ともスノーモンキーや湯田中渋温泉で有名な町であり、ぴったりのイベント、来年ぜひ開催をとの強い要請もありました。

また、2日目は、奥飛騨温泉内約10キロを5時間かけて、その土地の自然、文化、飲食、温泉、交流などゆっくり楽しむ内容でした。非日常を楽しむイベント内容であり、ストレス社会、当町の魅力発信もできるイベントだなと実感するとともに、かつて長野マラソンのスタート地点が変更された際に、信濃毎日新聞社の協力で開催した「湯けぶりの里ウオーク」そのものと実感し、帰庁後、北信地域振興局長、県観光部長に報告したところ、長野県で初めての取り組みとして山ノ内町で取り組んでいただけるなら、県として前日の講演会などの開催を検討したり、町イベントへの元気づくり支援金など支援を含めて協力したいので、来年度開催に向けてぜひ準備をしていただきたいとのことでした。

ことし初めてのイベントであり、全国15カ所で開催され、新たな活性化の一つとして、温泉ガストロノミー機構や長野県、町内関係団体の皆さんと協力し、開催できるよう、さらなる調査研究を進めてまいりたいと思います。

ことし1月、友好交流提携を結んだアメリカ、ベイル町へホームステイとして8月6日から10日、3泊5日の日程で高校生4名を募集したところ、8名の応募がありました。作文や保護者の同意のもと厳正に審査し、短い期間ではありますが、ベイル町の文化や語学体験、そして未来ある子供らの成長を大いに期待するとともに、子供たちの交流を通してベイル町との友好交流を図ってまいりたいと思います。なお、4名の募集に8名の希望者でしたので、来年もベイル町へのホームステイ事業を継続し、未来ある子供たちと海外研修、体験ができるようにしていきたいと考えております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項5件、専決処分の報告、承認10件、平成30年度一般会計補正予算1件、条例の制定2件、工事請負契約の締結等2件の計20件であります。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

開 議

議長（西 宗亮君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（西 宗亮君） 諸般の報告を行います。

ここで、故小林民夫議員に対する追悼演説を行いたい旨、高山祐一君から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

4番 高山祐一君、登壇。

(4番 高山祐一君登壇)

4番(高山祐一君) おはようございます。

お許しをいただきましたので、議員一同を代表して、故小林民夫議員の急逝を悼み、謹んで哀悼の意を表します。

本日、ここに、平成30年第3回議会定例会の開会に当たり、今2番席には在りし日の凛とした君の姿なく、警咳に接することもかなわず、菊の花々ただむなしくたたずむを見て、議員一同惜別の情を禁じ得ないところであります。

私は、民夫君とは同年であり、同じ沓野区に生まれ、育ち、なおかつ昭和53年5月、私の結婚式の司会を務めていただき、そして、昭和63年11月、君の結婚式には、お返しに私が司会を務めさせていただきました。そんなえにしで追悼演説の任を賜りまして、追悼の言葉を述べさせていただきます。

君は、昭和26年6月28日、上林温泉の老舗旅館経営の小林治人・作美ご夫妻の次男として、また山ノ内町町長を昭和31年から39年の間、8年間お務めになった小林茂氏の孫として、この世に生を受けました。

頭脳明晰の君は、長野高校から当時観光学科があった立教大学へ進学され、将来観光に携わることを決めていたことがうかがわれます。

平成27年4月の町議会議員選挙において初当選を果たされ、1期目の前期2年間は社会文教常任委員会副委員長と広報委員、後期の2年間は広報常任委員会副委員長と社会文教常任委員を歴任し、議会活動に邁進されました。特に観光振興への思い入れが強く、議会一般質問においては一貫して観光に関する事項に徹し、ユネスコエコパークの取り組み、平地温泉と志賀高原、北志賀高原の活性化策、地獄谷スノーモンキーによるインバウンド誘客策、志賀高原ロマン美術館活性化策、農業と観光の相互扶助策、広域観光活性化策、稼げる観光地の実現策等々、竹節町長とのちょうちょうはっしの論戦は時には聞き入ってしまうほどのものでした。君のあの独特な持論をもう聞くことができなくなったのは、残念のきわみです。

君の趣味は俳句でした。以前NHKの「俳句王国がゆく」という番組が志賀高原の98会館で公開収録がありました。君は俳号を小林民として生き生きと出演されていましたね。長野市でフランス人のマブソン氏が主催する青眼句会、青眼は青い目ということですが、これに入会し、句会報の発行責任者をしていたそうです。先日、奥様に会報を見せていただきました。ことしの1月号に掲載されていましたが、これを詠んだ時期は病との闘いで相当体調がしんどいときだったと思います。

遺作になるかはわかりませんが、ご紹介いたします。

「茶柱を 議員手帳に 冬の雨」

これを詠んだときの心境はいかばかりだったでしょう。

私なりに解釈してみました。下句の冬の雨は、自分の人生もこれまでかなと弱気な気持ちで

あったところ、そんなとき縁起のいい茶柱が立っていた。それをそつと議員手帳に挟み込み、病気になるか負けてたまるか、まだまだ俺はやりたいんだ、頑張るんだというような気概に満ちたそんな気持ちを詠んだ句ではないかと推察します。

一昨年 of 年末、医者からは入院を勧められましたが、議会、町民に対する責任感からか通院で治療していきたくて申し出たそうです。毎週水曜日に点滴をして、次の日、木曜日は体が大変つらいと漏らしていましたね。木曜日の君の様子は端から見ていてもつらいものがありました。民夫君には、今後議員としてさらに力をつけていただき、今スノーモンキーで活況を呈している上林温泉のますますの繁栄、そして山ノ内町の発展に尽力をしてほしかった。

志半ばで天に召される無念さを痛切に感じます。

今、この壇上で惜別の言葉を申し上げることになろうとは、思いもよらぬ痛恨事であり、唐の詩人李白の詩にあるように「浮生夢の如し」の感を禁じ得ません。君を失ったことは、議会だけにとどまらず、町にとっても、地域にとっても大きな痛手であり、惜しみて余りあるものです。

ここに、ありし日の君の面影をしのび、生前の功績をたたえ、ひたすら泉下の平安を祈るとともに、ご遺族様に限りないご加護を賜ることを願い、追悼の言葉といたします。

平成30年6月5日。

山ノ内議会代表 高山祐一。

議長（西 宗亮君） 引き続き、故小林民夫議員のご冥福をお祈りし、この場で黙禱をささげたいと思います。

皆さん、どうぞご起立お願いいたします。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 黙禱。

（黙 禱）

議長（西 宗亮君） 黙禱を終わります。

ありがとうございました。どうぞ着席をお願いいたします。

（全員着席）

議長（西 宗亮君） さて、請願・陳情について申し上げます。

去る5月30日の議会運営委員会までに受理しました請願、陳情はありませんでした。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、常任委員会ごと所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

次に、一部事務組合等の議会関係について申し上げます。

去る3月22日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、岳南広域消防組合職員定数条例の一部改正ほか、2件の一部改正及び平成30年度一般会計予算が原案のとおり可決されました。

また、3月26日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、北信保健衛生施設組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正ほか、平成29年度じん芥処理事業特別会計補正予算及び平成30年度各会計予算について、全て原案のとおり可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（西 宗亮君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

8番 山本良一君

9番 渡辺正男君

10番 児玉信治君

を指名します。

2 会期の決定について

平成30年第3回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期14日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
6. 5	火	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第2号～第7号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 承認第2号～第10号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第34号～第38号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
6	水	休 会			
7	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
8	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
9	土	休 会			

10	日	休 会			
11	月	本 会 議	午前 10 時	午後 5 時	一般質問 議案審議 議案第 34 号、議案第 37～第 38 号 質疑、討論、採決 議案第 35 号～第 36 号 質疑、常任委員会付託
12	火	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (条例審査・管内視察)
13	水	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (条例審査・管内視察)
14	木	議 会 運 営 委 員 会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
15	金	休 会			
16	土	休 会			
17	日	休 会			
18	月	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告

議長（西 宗亮君） 日程第 2 会期の決定のついてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日 6 月 5 日から 6 月 18 日までの 14 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日 6 月 5 日から 6 月 18 日までの 14 日間に決定しました。

3 報告第 2 号 平成 29 年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について

議長（西 宗亮君） 日程第 3 報告第 2 号 平成 29 年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第 2 号 平成 29 年度山ノ内町一般会計予算の繰越報告について申し上げます。

平成 29 年度山ノ内町一般会計予算の繰り越しにつきましては、平成 29 年度一般会計予算のうち、3 月議会の補正予算（第 7 号）で繰り越しのご承認をいただきました。民有林林道小規模

改良事業、国立公園整備事業、大規模建築物等耐震改修緊急促進事業、林道施設災害復旧事業
2件、公共土木施設災害復旧事業の合わせて6件であります。

繰り越した額の総額6,985万800円について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以降の議案についても同様とします。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第2号について報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号については報告書のとおり受理することに決定しました。

4 報告第3号 放棄した私債権の報告について（水道料金）

5 報告第4号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）

6 報告第5号 放棄した私債権の報告について（山ノ内町空き家の店舗等活用事業補助金返還金）

議長（西 宗亮君） 日程第4 報告第3号から日程第6 報告第5号までの放棄した私債権の報告についてを一括上程し、議題といたします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第3号 放棄した私債権の報告について（水道料金）から報告第5号 放棄した私債権の報告について（山ノ内町空き家の店舗等活用事業補助金返還金）までの報告3件、一括ご説明申し上げます。

当該3件の報告につきましては、山ノ内町私債権管理条例第14条第1項の規定により、町の私債権を放棄したものであります。

最初に、報告第3号 放棄した私債権の報告（水道料金）について申し上げます。

徴収が困難となった水道料金について債権放棄したもので、放棄した金額は800万円であり
ます。

次に、報告第4号 放棄した私債権の報告（有線放送電話使用料）について申し上げます。
徴収が困難となった有線放送電話使用料について債権放棄したもので、放棄した金額は45万6,957円であります。

次に、報告第5号 放棄した私債権の報告（山ノ内町空き家の店舗等活用事業補助金返還金）について申し上げます。

徴収が困難となった山ノ内町空き家の店舗等活用事業補助金の返還金について債権放棄したもので、放棄した金額は200万円であります。

以上、報告議案3件について一括説明申し上げました。

なお、細部については、報告第3号を建設水道課長から、報告第4号を総務課長から、報告第5号を観光商工課長から補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

報告第3号について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [報告に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 次に、報告第4号について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） [報告に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 次に、報告第5号について、観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） [報告に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） これより一括質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

報告第3号について質問させていただきます。

放棄した私債権の額が800万円ちょうどということなんですけれども、この処理の仕方、1人というか、期数で言えば、一つの請求書の中でその端数というのを処理してあるのか、どういう形でちょうどで切ったのか、その辺の処理の仕方について説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

29年度につきましては800万円、これは水道事業会計の貸倒引当金の残高が800万円ございましたので、その範囲内で本年度は処理をしたものでございます。

その端数ということですが、結果的に1名の方の期数を一部不納欠損というような処理をしたものでございます。どこまでやるかというのは、基本的には800万円の範囲内ということので当初から決めておりましたので、そういう処理をさせていただきました。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかに。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 報告第5号ですが、先ほどの補足の説明によると、補助決定をしたのは平成27年1月というふうに伺ったと思うんですが、これは27年1月で破産決定がちょっと日にちを私は聞き漏らしましたが、回収は不能というようなことはわかるんですけども、この補助要綱、条件にきちんと該当していたのか、それから、その時点で回収不能になる見込みですね、瑕疵があると言ってしまう言い過ぎですが、問題はなかったか、その辺のところを説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず、最初に、改修の補助金を交付する際のときの経営状況の関係になりますけれども、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、名前がオルカという店の名前なんですけれども、これは長野の権堂のほうで1店舗やっております、その辺の経営状況がよかったということ、それにあわせて山ノ内町のほうも開店したいということでございましたので、経営状況はよかったというふうに判断して、補助金の交付をさせていただいております。

なお、その際にも、商工会さんのほうに書類等を回付させていただいて、商工会さんのほうでも妥当であるという判断をいただいて補助金を交付したわけでございます。

一番の原因は本人、そのお店をやっている本人が病気になられて、それでかなり長期間お店を営業できなかったということが一番の原因ではないかなというふうに思っております。先ほども申し上げましたとおり、平成28年3月に代理人の弁護士のほうから店舗営業の中止、それと自己破産手続を進めるという連絡があったということで、そこでこれ以上多分、恐らく回収は無理だろうという判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第3号から報告第5号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号から報告第5号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

7 報告第6号 平成30年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について

議長（西 宗亮君） 日程第7 報告第6号 平成30年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第6号 平成30年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき、理事会において承認を得たものを提出したもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長(西 宗亮君) 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(柴草 隆君) [報告に基づく補足説明]

議長(西 宗亮君) 質疑を行います。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第6号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

8 報告第7号 専決処分の報告について

専決第9号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長(西 宗亮君) 日程第8 報告第7号 専決処分の報告について、専決第9号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題といたします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第7号 専決処分の報告について、専決第9号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものであります。

事故の概要については、相手方の車両が当該林道を走行中、道路陥没によりタイヤがパンクしたものであります。発生日時は平成30年3月4日、午後6時ごろ。発生場所は、林道焼額1号線、境橋付近であります。相手方の住所・氏名は、北佐久郡軽井沢町大字発地166番地の5、

小出なつ江氏であります。

損害賠償金額は2万4,300円でございます。

以上について、平成30年4月5日付で専決し、同日付で和解に至りましたので報告申し上げます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第7号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

9 承認第2号 専決処分の承認について

専決第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）

議長（西 宗亮君） 日程第9 承認第2号 専決処分の承認について、専決第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第2号 専決処分の承認について、専決第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正で、事業の実績などによるものであります。

補正予算額は、歳入歳出予算それぞれ2億3,536万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ69億1,043万1,000円としたものであります。

地方債の補正では、過疎対策事業、緊急防災・減災事業、国土保全対策事業及び公営住宅建設事業の4件について、事業の確定により限度額を変更するものでございます。

補正予算の歳入から申し上げます。

町税につきましては、最終の決算見込みにより、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税の増額補正を行ったものでございます。

地方贈与税につきましては、地方揮発油贈与税の額の確定に伴う減額補正であります。

交付金につきましては、地方消費税交付金の交付額が確定したことによる増額補正であります。

地方交付税につきましては、特別交付税の交付額決定による増額補正であります。

分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、事業費確定による減額補正でありま

す。国庫支出金及び県支出金につきましては、町道除排雪に係る社会資本整備総合交付金の減額や福祉医療費支給事業補助金など、精算や事業確定による補正であります。

財産収入につきましては、土地建物の貸付収入の減額とじんかい車更新に伴う売り払い収入の増額補正であります。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金の収入実績による減額と、中学校への一般寄附の補正であります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を全て減額するとともに、ふるさと基金充当事業の実績によるふるさと基金繰入金の減額であります。

諸収入では、国道歩道除雪に係る受託事業収入の精算による増額。

雑入では、雪の影響による北小学校屋根修繕等に係る建物災害共済の増額のほか、実績による減額補正であります。

町債では、過疎対策事業の6事業、緊急防災・減災事業、国土保全対策事業及び公営住宅建設事業について実績による減額であります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費の総務管理費のうち一般管理費では、ふるさと寄附金の実績による、ふるさと基金元金積立金等の減額。

財産管理費では、庁舎非常電源装置等耐震補強工事の実績による減額。

企画費につきましては、高校生通学定期券購入費補助など各種補助金の実績による減額補正であります。

戸籍住民基本台帳につきましては、通知カード、個人番号カード事務負担金の実績による減額であります。

民生費の社会福祉費につきましては、障害福祉サービス、老人保護措置費、福祉医療費などの実績による減額及び財源振替であります。

児童福祉費につきましては、放課後児童クラブ及び保育所臨時職員の賃金の実績による減額補正であります。

衛生費の保健衛生費では、各種検診の事業確定による減額補正であります。

清掃費につきましては、北信保健衛生施設組合ごみ処理費などの実績による減額補正であります。

農林水産業費の農業費につきましては、農業委員会事業、農業振興事業等の精算による減額及び国土保全特別対策事業の実績による減額補正であります。

商工費につきましては、空き家・店舗等活用事業補助金などの実績による減額。

また、国立公園整備及び志賀高原総合会館98改修事業の実績による減額補正であります。

土木費の道路橋梁費につきましては、町道除排雪事業費の確定による減額。また、橋梁長寿命化修繕などの各種工事の実績による減額補正であります。

河川費については、一の瀬及び安代の急傾斜砂防対策事業の確定による町負担金の減額補正。

住宅費につきましては、町営住宅の長寿命化型改善事業の確定による減額補正であります。
消防費につきましては、消防団員退職者の確定による退職報償金の減額補正であります。
教育費のうち教育総務費については、寄附金を教育施設整備基金に積み立てる補正であります。

小学校費及び中学校費では、要・準要保護生徒援助事業等の確定による減額補正であります。
社会教育費では、美術館の特別企画展の確定による減額補正であります。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費とも事業精算による減額補正であります。

諸支出金の特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の事業精算による繰出金の減額であります。

細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

2カ所お願いします。

最初に、8ページの固定資産税の増額補正なんですけど、金額が6,800万とかなりな額なんですけど、徴収が良好だったというふうには解釈もするんですけど、徴収を厳しく見ていたという側面もあるのかなと思いますけれども、前年に対して徴収率というのはどの程度改善して、こういう数字になったのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 税務課長からお願いします。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） お答えします。

今のご質問にありましたが、大幅な増額とさせていただいてあります。徴収率は見込みですが、現年度分3%弱伸びていると思います。それから、滞繰分についても4%以上は伸びるといふようなことで見込んでおります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 続いて、渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 2つ目なんですけど、16ページの繰入金、真ん中の18款繰入金なんですけど、財政調整基金からの繰入金は3億1,600万円余りを繰り入れずということになっておりますけれども、減債基金のほうは、この時点でどのぐらい繰り入れる予定が残っているでしょ

うか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

減債基金につきましても、29年度は取り崩しはいたしません。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第2号を採決します。

承認第2号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 専決処分の承認について、専決第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり承認されました。

10 承認第3号 専決処分の承認について

専決第3号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）

11 承認第4号 専決処分の承認について

専決第4号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

12 承認第5号 専決処分の承認について

専決第5号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

13 承認第6号 専決処分の承認について

専決第6号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）

14 承認第7号 専決処分の承認について

専決第7号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

15 承認第8号 専決処分の承認について

専決第8号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議長（西 宗亮君） 日程第10 承認第3号から日程第15 承認第8号までの専決処分の承認についての6件を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上6件について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第3号 専決処分の承認について、専決第3号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）から承認第8号 専決処分の承認について、専決第8号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）までの6件について、一括してご説明申し上げます。

承認第3号 専決処分の承認について、専決第3号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ860万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,995万3,000円とするものです。

歳入では、繰越金が860万円の増額であり、歳出は基金積立金が860万円の増額でございます。

次に、専決第4号 専決処分の承認について、専決第4号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,110万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,933万2,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、国民健康保険税の減額、保険給付費の決算見込みによる国庫支出金の減額及び県支出金の増額と、療養給付費等交付金及び他会計繰入金などの減額であります。

歳出の主な内容は、決算見込みによる保険給付費の減額及び基金積立金の増額でございます。

次に、承認第5号 専決処分の承認について、専決第5号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出それぞれの補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,797万9,000円とするものでございます。

歳入の内容は、収入見込みによる後期高齢者医療保険料を12万9,000円、使用料及び手数料の督促手数料を4,000円増額し、諸収入の保険料還付金を2万1,000円減額するものでございます。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合給付金を23万2,000円増額し、諸支出金の保険料還付金等を12万円減額するものでございます。

次に、承認第6号 専決処分の承認について、専決第6号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、平成29年度事業の精算に伴う歳入歳出の補正で、歳入歳出それぞれ1,195万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億846万円とするものでございます。

歳入の主な内容は、第1号被保険者保険料の調定及び収入実績による減額、国庫支出金等ル

ール分の確定による増額のほか、一般会計繰入金、諸収入の減額であります。歳出の主な内容は、地域支援事業費の決算見込みによる減額、基金積立金の増額及び特定財源の確定による財源振替でございます。

次に、承認第7号 専決処分の承認について、専決第7号 平成29年度山ノ内町公共下水道特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ163万円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億54万6,000円とするものでございます。

歳入予算では、分担金16万円、下水道使用料908万円を増額し、一般会計繰入金を1,087万円減額するものです。

歳出予算では、処理場管理費等163万円を減額するものでございます。

次に、承認第8号 専決処分の承認について、専決第8号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ60万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,709万2,000円とするものであります。

歳入予算では、分担金8万円、下水道使用料96万円を増額し、一般会計繰入金を164万円減額するものであります。

歳出予算では、処理場管理費60万円を減額するものでございます。

以上、承認議案6件について、一括してご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、承認第4号及び承認第6号を健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

専決第4号及び専決第6号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第3号 専決処分の承認について、専決第3号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第3号を採決します。

承認第3号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 専決処分の承認について、専決第3号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり承認されました。

承認第4号 専決処分の承認について、専決第4号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

3点お願いいたします。

まず、4ページの歳出の2の保険給付費ですが、総額がかなり大きな減額がありまして、保険給付費全体で10億を下回る見込みということですが、この水準というのは、私が記憶している限りでいくと、ここ10年ぐらいはなかったような気がするんですが、この大幅減額になっているその要因とといいますか、分析というのはどんなふうに行われているのでしょうか。なぜこんなに少なかったのかという部分についての分析を、もし、しておいででしたら説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、私も聞いたところによると、10億を下回ったというのは結構異例なことだというふうに聞いております。

それで、なぜかということも私も聞いてはみたんですが、3月議会でもかなりそこに関しては触れさせてもらっているところではございますが、そこからしても。感染症、インフルエンザですとかノロウイルス、特に冬季型、冬型、冬季にはやる感染症が例年に比べて少なかったということが一因に挙げられるということでもございました。

それと、大体通年で見ますと、1人当たりの医療費というのは大体30万円というようなことだったんですが、その1人当たりの単価というんですか、経費というんですか、それが30万円を切っているような状況で、今回の10億円を切った流れになっているんですが、その1人当たりの単価が下がるということは、特に入院ですかね、入院するような症状にまでならなかったということが、大きく1人当たりの単価にはね返っているということで、それが積み上がって10億を切っているというふうな流れになったということでもありました。

それと、これは例年と同様で、余り芳しいことではないんですが、当然人口減もありまして、昨年場合は200人を超えるような方が保険対象から、死亡が主な原因でございまして、外れたということが、これは大体200人は大体例年どおりなんですが、その傾向が同様に見られたということから、相まって10億円を切っているような流れになったということでもございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、2点目、6ページの一番下の県の支出金、それから上の3の国

庫支出金の中でプラスになっているのが2カ所ありますね。国の財政調整交付金の特別調整分599万、それから4の下の県の支出金の特別調整交付金4,367万、これは下の県のは共同安定化事業の持ち出しというか、超過部分の調整というふうに理解して、3月議会でも私指摘したとおりだと思うんですが、この国庫支出金の特別調整分については、これはどういうことで交付されたものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 精算の中でやられたということで、これに関しては分析というか細部に関しては、承知はしておりませんので答えられないんですけども、特におっしゃられたとおり3月の議会で説明があったとおり、県の支出金に関しては議員承知なされているとおりでございます、保険財政共同安定化事業等の拠出金の支援などがございまして、大きく4,000万円以上ふえたところがございますが、国の約600万円については、ちょっと分析はしておりません。承知しておりません。すみません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君、続けてどうぞ。

9番（渡辺正男君） 後刻また調べて報告いただければいいのかな。議案になっているのであれなんですが、いいや。

最終的に3点目にいきます。

13ページ、歳出の3款の後期高齢者支援金等なんですが、これは結局、国・県からの支援金分の歳入が1,541万3,000円減額になって、一般財源から1,541万充てたということなんですが、この理由ですね。なぜ減らされて一般会計、一般会計というか、ここで言う一般会計は一般財源ですね、一般財源で充てざるを得なかった、ここの部分について説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

答弁整理のため、暫時休憩します。

(休憩)

(午前11時35分)

(再開)

(午前11時43分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） すみません、お待たせしてしまったのですが、お待たせした割には明快な答えになっていなくて申しわけないんですが、まず、国県の補助が減って、13ページですか、なぜ一財がふえたかということなんですが、先ほど言った延長があるかとは思いますが、後期高齢者の対象の方の医療費そのものが減ってしまったということで、国から示された調整率が減率になりました。それに伴って減額ということでございます。それで、なぜ後期高齢者の医療費が減ったかということに関しては、ちょっと今盛んに調べているところで、ご容赦いただきたいと思うのですが、その調整率の減額によって、この症状になったということ

でございます。

それから、ちょっと先ほどわからないということでお答えしてしまったのですが、国からの補助金が約600万円がなぜ増額になったかということですが、国で指定された特別メニューがございます。20歳の保険加入率ですとか、非自発的な失業者ですとか、その割合ですとかによることが国のメニューで決まっているのですが、それが山ノ内の場合は率がいいと認められたことによる増額でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第4号を採決します。

承認第4号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 専決処分の承認について、専決第4号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり承認されました。

承認第5号 専決処分の承認について、専決第5号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第5号を採決します。

承認第5号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 専決処分の承認、専決第5号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり承認されました。

承認第6号 専決処分の承認について、専決第6号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第6号を採決します。

承認第6号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号 専決処分の承認について、専決第6号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり承認されました。

専決第7号 専決処分の承認について、専決第7号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第7号を採決します。

承認第7号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号 専決処分の承認について、専決第7号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり承認されました。

承認第8号 専決処分の承認について、専決第8号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第8号を採決します。

承認第8号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第8号 専決処分の承認について、専決第8号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり承認されました。

16 承認第9号 専決処分の承認について

専決第10号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

17 承認第10号 専決処分の承認について

専決第11号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第16 承認第9号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第17 承認第10号 専決処分の承認について、専決第11号 山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを一括上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 承認第9号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び承認第10号 専決処分の承認について、専決第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、一括ご説明申し上げます。

当該2件の条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

承認第9号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法及び航空機燃料贈与税法の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成30年3月31日に公布されたことに伴い改正するものでございます。

今回の地方税法等の改正により、基礎課税額に係る課税限度額と軽減判定所得の基準額の引き上げと課税額の定義の変更をするものでございます。

次に、承認第10号 専決処分の承認について、専決第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律等が、平成30年3月31日に公布されたことに伴い改正するものでございます。今回の税制改正に伴う税条例等の改正の概要は、固定資産税の特例措置等の適用期限の延長、たばこ税の見直しが主な内容です。

以上、2件について一括ご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、税務課長から補足の説明を申し上げますので、十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君）これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

日程第16 承認第9号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君）討論なしと認め、討論を終わります。

承認第9号を採決します。

承認第9号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君）異議なしと認めます。

したがって、承認第9号 専決処分の承認について、専決第10号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

日程第17 承認第10号 専決処分の承認について、専決第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君）討論なしと認め、討論を終わります。

承認第10号を採決します。

承認第10号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君）異議なしと認めます。

したがって、承認第10号 専決処分の承認について、専決第11号 山ノ内町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

（休憩）（午後 零時04分）

（再開）（午後 1時10分）

議長（西 宗亮君）休憩前に引き続き会議を開きます。

18 議案第34号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

議長（西 宗亮君） 日程第18 議案第34号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第34号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ905万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億4,505万6,000円とするものであります。

補正予算の歳入から申し上げます。

分担金につきましては、農業費分担金の増額、国庫補助金につきましては、商工費に対する地方創生推進交付金の増額であります。

県支出金の委託金につきましては、インターン受け入れ事業の委託が町商工会に変更になったことから減額となります。

繰入金については、一般財源の補填として財政調整基金繰入金を増額いたします。

次に、諸収入の雑入については、宝くじのコミュニティー助成とスポーツ振興くじの助成金が増額となっております。

次に、歳出について申し上げます。

総務費の総務管理費では、佐野自主防災組織に対する宝くじのコミュニティー助成事業補助金が増となっております。

また、定住支援員の退職に伴い、地域おこし協力隊に予算の組みかえをしております。

さらに、防犯灯設置補助金も増額しております。

農林水産業費では、農業費では町単土地改良事業の増額、林業費では町単林道整備の増額補正をしております。

商工費では、アフターDCを見据えた広告料の増額、まるごてら号の後継イベント事業の増額、インターン受け入れ事業の減額が主な補正であります。

土木費では、道路修繕工事と、県道湯田中停車場線の県の側溝工事の負担金が増額となっております。

災害復旧費の補正は、昨年8月の町道河童沢高天ヶ原線の災害復旧工事の町単分の増額であります。

細部については、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 〔議案に基づく補足説明〕

19 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

20 議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第19 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第20 議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを一括上程し、議題とします。

以上2議案の提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括してご説明申し上げます。

議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、中山間地における農業振興の充実及び土地改良施設等の機能維持並びに整備を推進し、もって農村の活性化を図ることを目的に、平成5年から当基金の積み立て及び充当並びに活用を行ってきましたが、平成29年度末をもって基金残高が終了し、基金が閉鎖することから本条例の中の山ノ内町中山間ふるさと・水と土保全基金の削除を行うものでございます。

次に、議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

改正行政手続法の施行に伴い、法令に違反する事実の是正のための処分、または行政指導の中止等を求めることができる「処分等の求め」の手續や法律の要件に適合しない行政指導の中止等を求めることができる「行政指導の中止等の求め」の手續を新設することなどのため、山ノ内町行政手続条例における関係規定について所要の改正を行うものであります。

以上、2議案について一括ご提案申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

21 議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）請負契約の締結について

22 議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第21 議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）請負契約の締結について及び日程第22 議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結についてを一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事(I期・II期)請負契約の締結について及び議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結についての2議案について一括してご説明申し上げます。

まず、議案第37号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事(I期・II期)請負契約の締結について申し上げます。

本案は、山ノ内中学校の老朽化した普通教室棟と管理棟の長寿命化改修にあわせて、近年の暑さに対処すべく、教室内の環境改善を図るため、北信地区では先駆けとなる普通教室全室のエアコンの設置を予定しているほか、工事期間中の生徒の教育環境を確保するための仮設校舎建設も含まれます。債務負担行為による2カ年の工事で、7億8,300万円にて北野・平穏・渡辺特定建設工事共同企業体と請負契約をするため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第38号 平成30年度山ノ内町消防団消防ポンプ自動車購入事業の売買契約の締結について申し上げます。

本案は、山ノ内町消防団に配備する消防ポンプ自動車を購入するもので、2,106万円にて長野市の株式会社小林ポンプ防災代表取締役、内川清友と売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上2議案について一括ご提案申し上げます。

なお、細部につきましては、議案第37号については教育次長から、議案第38号については消防課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(西 宗亮君) 補足の説明を求めます。

議案第37号について、教育次長。

教育次長(大塚健治君) [議案に基づく補足説明]

議長(西 宗亮君) 議案第38号について、消防課長。

消防課長(町田昭彦君) [議案に基づく補足説明]

議長(西 宗亮君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時28分)